

マナーアップ！ あなたが主役です！



令和6年度「交通事故防止に関するポスターコンクール」
入選作品 栃木県立足利工業高等学校 神戸 め風巳さん

命を守るため！
みんなでかぶろう自転車ヘルメット！
加入しよう自転車保険！

主唱：栃木県・栃木県交通安全対策協議会

高めよう！
とちぎの交通マナー！

VERY
GOOD
LOCAL
とちぎ

栃木県のホームページ
(<http://www.pref.tochigi.lg.jp>)
このチラシは栃木県のホームページからご覧になれます
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/kurashi/bouhan/koutsuuanzen/index.html>

守っていますか？ 自転車安全利用五則



① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



② 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認



③ 夜間はライト
を点灯



④ 飲酒運転
は禁止



⑤ ヘルメット
を着用



令和6年度「交通事故防止に関するポスターコンクール」
入選作品 県立足利工業高等学校 青木 菜々子さん

止まっていますか？ 横断歩道 は歩行者優先

○横断歩道では、歩行者優先義務が
あります。渡ろうとする人がいる場合は、
一時停止を徹底しましょう。

思いやりの運転で
「ずっと止まれる栃木県！」

自転車の違反に交通反則切符と反則金!!

～ 道 路 交 通 法 改 正 ～

- 施行 令和8(2026)年4月1日から(予定)
- 対象年齢 16歳以上
- 違反行為 信号無視・指定場所一時不停止
通行区分違反(右側通行など)
携帯電話使用等など115種類程度の予定

※ 警察官の警告などに従わず違反をしたり、他の車や歩行者に危険を生じさせる
など悪質、危険な場合に交通反則切符(青切符)が交付される見込みです。
※ 反則金額は、原動機付き自転車の違反と同程度となる見込みです。



自転車も交通ルールを守ろう！